

⑪「かさま環境フォーラム 2013」を開催します

- 日時** 3月9日(土)
開会：午後1時 閉会：午後4時
- 会場** 笠間公民館(笠間市石井)
- 内容** ○環境に関する取組みの発表
岩間上郷地域ホテル増やそうかい
ごみを考える会
○基調講演
講師 北野 大さん
(明治大学理工学部教授/工学博士)
テーマ「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」
○環境に関するパネル展示
(正午～午後4時)
○親子でできる科学実験
(正午～午後4時)
- 定員** 500名
入場 無料
※参加を希望する方は、事前にお申し込みください。
※駐車台数には限りがありますので乗りあわせてご来場ください。
申・問 環境保全課(内線125)

募 集

⑬「男女共同参画チャレンジ支援セミナー」の参加者募集

- 日時** 3月13日(水) 午後1時～3時
場所 女性プラザ男女共同参画支援室
(水戸市三の丸1-7-41 いばらき就職支援センター3階)
※車でお越しの方は、県三の丸庁舎駐車場をご利用ください。
テーマ 「自分も地域も幸せになる“つながりの力”」
社会からの「孤立」・「無縁」を望む人はいないはず。自分も、地域も、皆が幸せになるためには、何をしたら良いか考える。
講師 宮内寿子さん(茨城大学・埼玉県立大学大学院講師)
募集人数 30名(先着順)
参加費 無料
申・問 女性プラザ男女共同参画支援室
Tel. 029-233-3982

⑫「劇団ハイビスカス」の団員募集説明会を開催

- 劇団ハイビスカス一座は、2008年度に沖縄県那覇市に誕生した劇団です。これまで、平和・人権・環境をテーマとした演劇を公演してきました。
今年度は、人権をテーマとした「生きる2・・・!」を笠間と沖縄で公演する予定です。一緒に劇団員として活動して下さる方を募集しています。
練習 原則週1回(日曜日・2時間程度)
対象 原則小・中・高生(大人も可)
公演予定 4回(8・9月笠間、10月沖縄、3月笠間)
会費・遠征費 なし
説明会
①日時 3月3日(日) 午後3時～5時
会場 池野辺公民館ホール
②日時 3月10日(日) 午後3時～5時
会場 稲田公民館ホール
※説明会終了後、入団が決定した場合、劇団発行図書、児童小説「たんぼぼ」をプレゼントします。また、台本と劇団員証を渡します。(実費500円を徴収します)
問 國府田(コウダ) Tel. 0296-72-8769

⑭「在宅介護者の会 学習会」の参加者募集

- 日時** 3月6日(水) 午前10時～午後1時
会場 友部社会福祉会館 2階研修室
(笠間市美原3-2-11)
対象者 会員、市内に住む介護者
参加費 無料(昼食は用意します)
内容 ○講話「在宅介護と口の健康」
高橋由美子さん(笠間市友部保健センター 歯科衛生士)
○ハーモニカ演奏
ハーモニーせせらぎ
○昼食交流会
申込期限 2月28日(木)
申・問 社会福祉協議会 友部支所
Tel. 0296-77-0730

⑨平成25年度 子宮がん・乳がん検診(4月分)のお知らせ

日本では、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで命を落としています。そのなかで子宮がん・乳がんで命を落としている女性は、年間1万人以上とされています。がんは早期発見できれば完治の可能性も高くなります。そのためにも年に1回(乳がん検診のマンモグラフィは2年に1回)は検診を受けましょう。

受付日 3月6日(水) 午前8時30分から ※今回の申込受付は、4月分のみです。

申込方法 ご希望の保健センターの窓口、または電話でお申し込みください。

検診日時・検診場所

検診場所・予約先	検診日	受付時間
友部保健センター Tel. 0296-77-9145	4月19日(金)	午後0時30分～1時(子宮・乳がん検診)
笠間保健センター Tel. 0296-72-7711	4月16日(火)	午前10時～11時(乳がん検診のみ) 午後0時30分～1時(子宮・乳がん検診)

検診対象・料金 <子宮がん検診> 20歳以上/1,000円
<乳がん検診>・超音波 30～56歳/1,000円
・マンモグラフィ(2年に1回)
50歳以上(1方向)/500円、40～49歳(2方向)/1,000円

※申込みは、ご本人またはご家族分のみとさせていただきます。

※定員になり次第締め切ります。

※年齢の基準日は、平成26年3月31日現在となります。

【各種健(検)診の申込みについて】

5月以降の健康診査(胃がん検診あり)、子宮がん・乳がん検診、骨粗しょう症検診の申込みは4月10日(水) 午前8時30分から各保健センター窓口または電話で受け付けします。
※各種日程・詳細は、3月中旬に配布する保健カレンダーでご確認ください。

⑩不妊治療を受けているご夫婦へ～費用の一部を助成します～

市では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成しています。

対象治療 体外受精、顕微授精

補助対象者 下記のすべてに当てはまる方

- (1)法律上の婚姻をしていること
- (2)夫婦の双方または一方が、市内に引き続き1年以上住所を有していること
- (3)特定不妊治療以外に妊娠が望めないと医師が判断していること
- (4)茨城県が指定する医療機関において実施する特定不妊治療であること
- (5)茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けていること
- (6)市税を完納していること

補助金額 特定不妊治療1回につき10万円

補助期間 1年当たり2回を限度に通算5年間

**※平成25年3月31日までに治療が終了した方については、茨城県不妊治療費補助金の交付決定後、速やかに下記申請先において申請手続きを行ってください。
なお、平成25年4月1日以降に治療が終了した方については、平成25年度内に申請をすることができません。**

※詳細については下記の問い合わせ先でご確認ください。

申・問 健康増進課(内線592) 友部保健センター Tel. 0296-77-9145
笠間保健センター Tel. 0296-72-7711 岩間保健センター Tel. 0299-45-7888

**市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。
納期限内の納付をお願いします。**